

ほけんだより

12月



2025.11.25

今市第三小学校

保護者の皆様へ

さわやかな秋を感じる期間が短く、積雪のニュースも流れ、もう冬本番をむかえてしまうようです。今シーズンはインフルエンザの流行が早く、日光市内でも現在猛威を振るっています。本校でもすでに14学級の学級休業対応をとらせていただきました。本校でインフルエンザ(主にA型)に罹患したという児童の報告は3割を超えて(11/20現在)きました。インフルエンザA型に続いてB型、そして新型コロナ等の感染症の流行は、今後も続していくと思われます。引き続きお子様の体調管理と登校前の健康観察(体調不良時には体温測定)をお願いします。発熱時や体調不良時は、無理せず自宅で休養してください。

※日光市ではインフルエンザや新型コロナ・マイコプラズマ等で学校をお休みし、再登校する際は、保護者記入の「登園・登校届」の提出をお願いしています。日光市のHP(学校教育)または、本校HP(各種様式)からもダウンロードできます。また、この度用紙(別紙「登園・登校届(保護者記入)」)を1部お配りいたします。インフルエンザに罹患してまだ学校に提出されていない方は提出をお願いします。提出が必要な疾患名を今一度ご確認いただき、今後も必要に応じてコピーするなどしてご利用ください。

学級休業(学級閉鎖)等について

複数の体調不良者(発熱等)が確認された場合、学級休業や学年休業・学校休業等の措置をとる場合があります。その実施決定や休業期間については、単に欠席者の人数だけではなく、流行状況や患者の経過等から総合的に判断し、学校医等と協議のうえ、決定します。流行期には、学校からのメールを適時ご確認いただけますと幸いです。また、登校後に急な発熱や体調不良等での早退者が増加します。お忙しい中とは思いますが、早めに早退の対応をさせていただいているため、ご家庭にはご負担をおかけしますが、感染拡大防止の措置となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

咳エチケットも
お願いします!



休業になった場合、体調に問題のない場合は可能な範囲で自宅学習を進め、不要不急の外出はお控えください。



インフルエンザの出席停止期間の基準(学校保健安全法施行規則第19条)

例	発症日	発症後							
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			登校可能		
出席停止									
発症後 2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		登校可能		
出席停止									
発症後 3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
出席停止									
発症後 4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
出席停止									
発症後 5日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
出席停止									

薬の効果で熱が下がっても、感染力は残ります。発症日は医師が判断します。回復しても、基準に従い、登校は控えてください。

冬の部屋

の環境を整えよう

かぜやインフルエンザなどの感染症を防ぎ、元気に過ごすために、次のことに注意しましょう。

- 換気をする
(空気が流れるように、「2か所・2方向・対角」を意識して、窓やドアを開ける)
- 適度な湿度を保つ
(加湿器を使う、ぬれたタオルを室内に干す)
- 眠るときは、部屋を暗くする



低温やけどに気をつけて!

寒くなってくると、温かい暖房器具が恋しくなります。ぬくぬくして気持ちいいですね。でも、長時間、同じところばかり温めていると、やけどと同じ状態になってしまう危険があります。暖房器具を使うときは、以下のことに気をつけましょう。

- カイロや湯たんぽは、体に直接当てるない
- 長時間、同じところに当たたまにしない
- ホットカーペットや電気毛布はタイマーを使う

